

## 周防大島町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

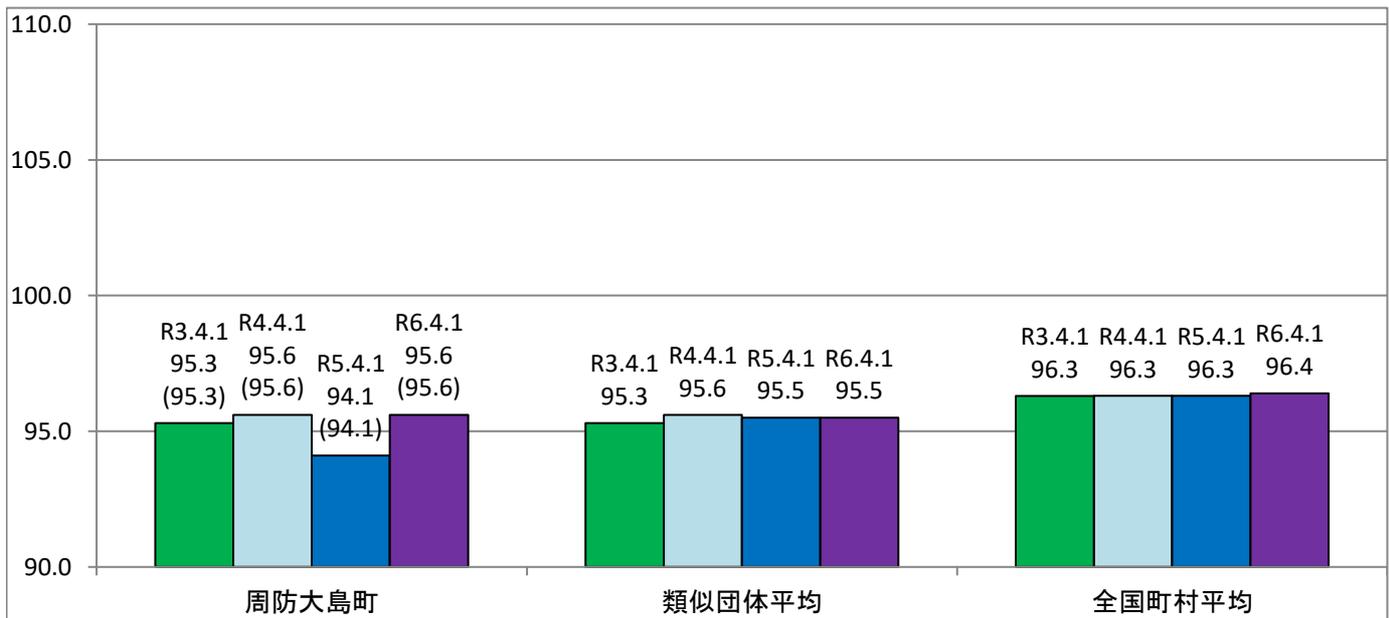
区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	13,929	15,546,287	403,386	1,793,376	11.5	10.0

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			給与費 B/A	一人当たり給与
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	178	693,595	79,256	278,795	1,051,646	5,908	5,532	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。  
 （補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。）  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日以後の最初の4月1日に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定されている職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①、②、③とも該当なし

(4) 給与改定の状況 (人事委員会未設置)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 ( % )	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合にはその理由））

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 人事院は、国家公務員の給与制度の総合的見直し（地域間・世代間の給与配分の見直し）を図ったが、地方の状況と乖離しているため、一般行政職の給料表について、山口県人事委員会が勧告している給料表へ移行を実施。減額に伴う経過措置（現給保障）はしない。平均引下げ率は△0.2%。  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し 該当なし

実施内容（国基準における場合の支給割合及び該当団体の支給割合）

③その他の見直し

（内容）管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
周防大島町	43.2 歳	316,535 円	365,742 円	337,522 円
山口県	43.2 歳	325,724 円	396,392 円	351,503 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.8 歳	305,642 円	350,143 円	330,782 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
周防大島町	58.1歳	5人	334,400円	356,120円	346,900円	—	—	—	—
うち清掃職員	57.3歳	4人	369,400円	394,825円	385,025円	廃棄物処理業	47.7歳	314,900円	1.25
うち保育所給食調理員	61.0歳	1人	194,600円	201,600円	194,600円	飲食物調理従事者	44.7歳	261,900円	0.77
山口県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	51.3歳	6人	281,027円	304,160円	293,976円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
周防大島町	—	—	—
うち清掃職員	6,583,441円	4,376,300円	1.50
うち保育所給食調理員	2,894,160円	3,438,100円	0.84

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3～令和5年の3ヵ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
周防大島町	— 歳	— 円	— 円
山口県	— 歳	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		周防大島町	山口県	国
一般行政職	大学卒	197,800 円	204,300 円	196,200 円
	高校卒	172,200 円	172,200 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	167,800 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

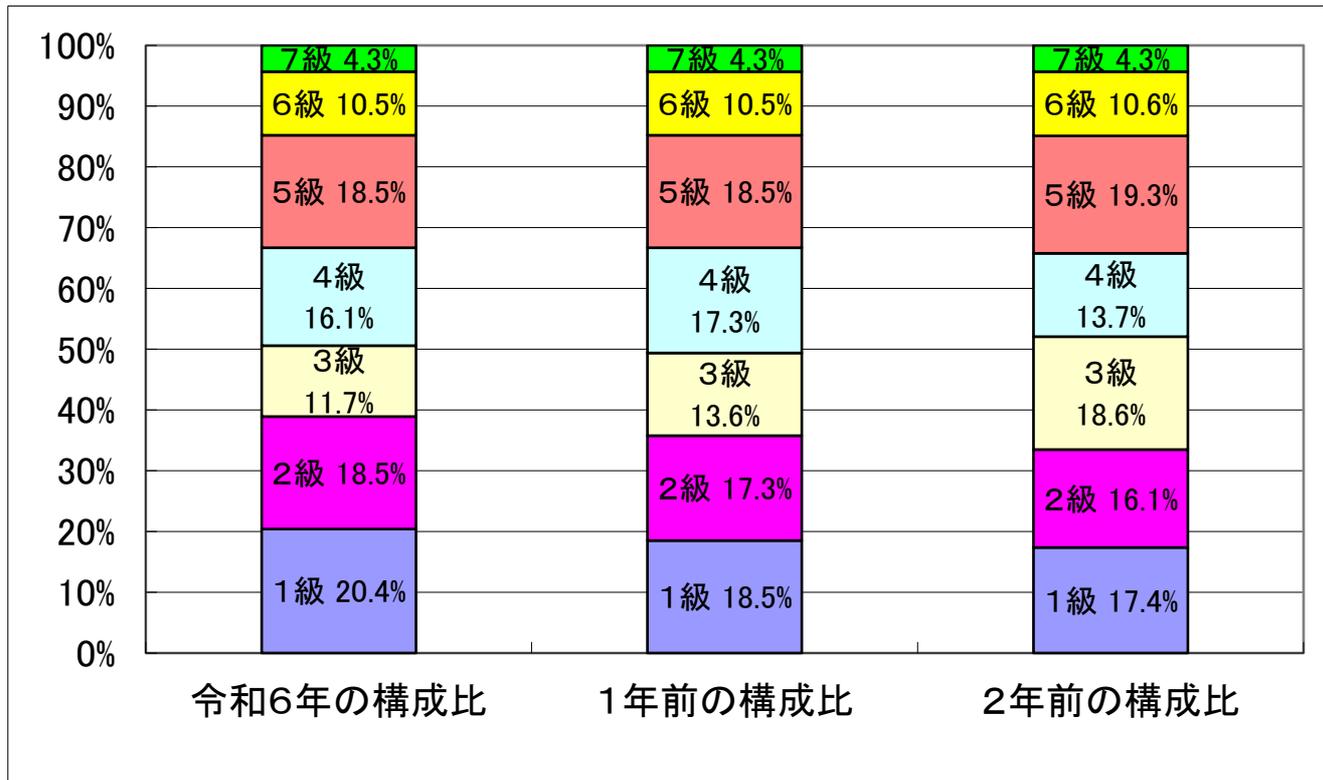
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	271,625 円	— 円	364,600 円	396,350 円
	高校卒	— 円	— 円	333,400 円	403,550 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

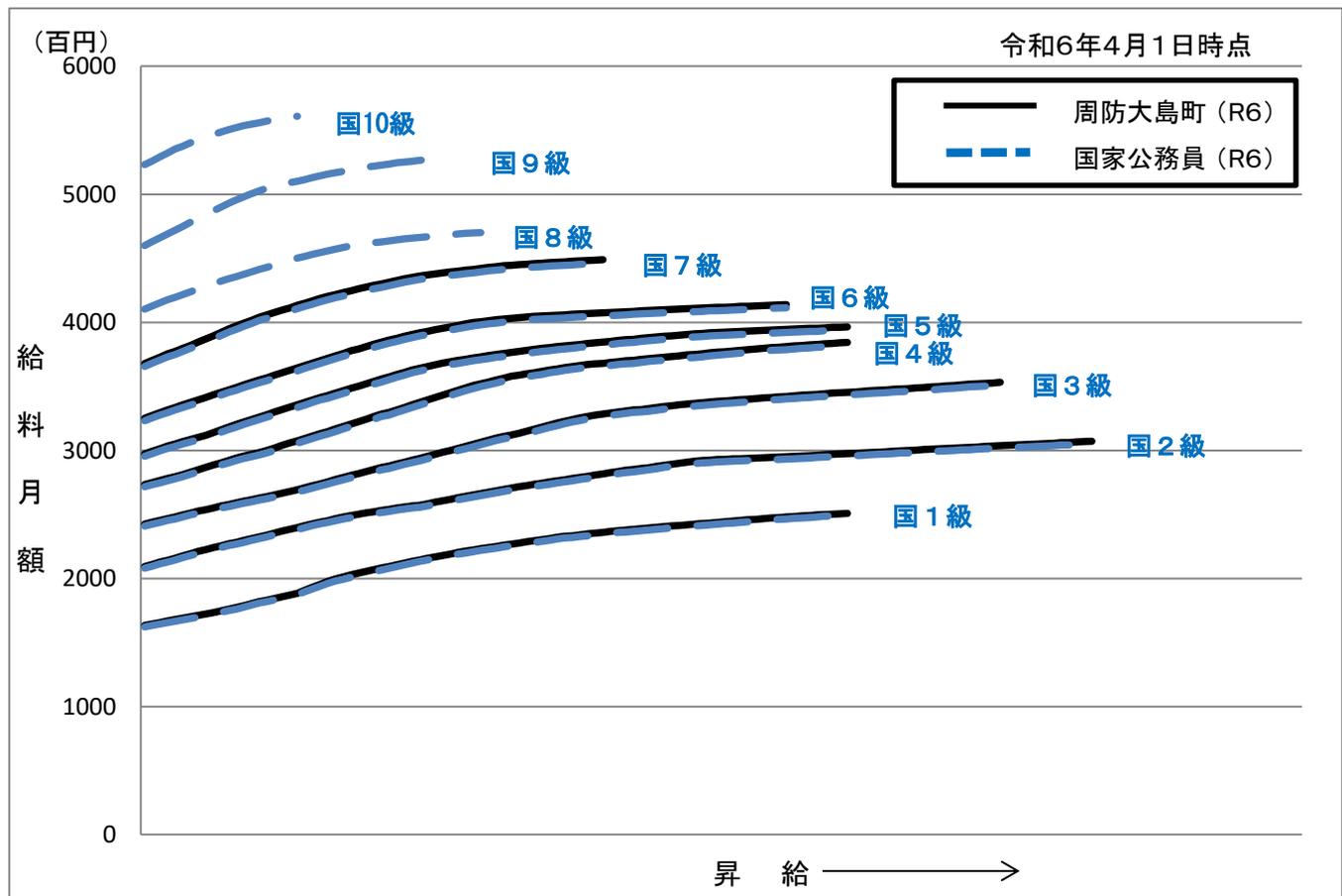
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長・議会議務局長・ 教育次長・会計管理者・統括総合支所 長	7 人	4.3 %	376,600 円	454,700 円
6 級	特認課長・総合支所長	17 人	10.5 %	337,900 円	419,200 円
5 級	課長・班長	30 人	18.5 %	312,400 円	401,500 円
4 級	主幹	26 人	16.1 %	289,700 円	389,400 円
3 級	主査	19 人	11.7 %	263,600 円	357,700 円
2 級	主任	30 人	18.5 %	232,000 円	311,100 円
1 級	主事・技師	33 人	20.4 %	185,100 円	260,300 円

- (注) 1 周防大島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（周防大島町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

周防大島町	山口県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,520 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,726 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.975 )月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.975 )月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.975 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）(周防大島町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

周 防 大 島 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
(退職時特別昇給 )					
1人当たり平均支給額	13,697 千円	21,642 千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む

(3) 地域手当・・・※制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		382 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		95,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		2.0 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫手当	右記業務に従事した職員	感染症患者の救護等	— 千円	日 額 290円
放射線取扱手当	右記業務に従事した職員	診療エックス線の照射又はこれを補助する業務	— 千円	日 額 230円
行旅死亡人等取扱手当	右記業務に従事した職員	遺体の収容、搬送及び埋葬又は火葬等の業務	22千円	遺体1体 2,000円
社会福祉業務手当	右記業務に従事した職員	生活保護法に基づく現業業務	360千円	1月につき 7,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	37,067 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	225 千円
支給実績(令和4年度決算)	34,364 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	213 千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績5年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)	
扶養手当	配偶者 6,500円	同		千円 23,350	円 228,918	
	子 10,000円	同				
	父母等 6,500円	同				
	満16歳から22歳までの子の加算 5,000円	同				
住居手当	持ち家 0円	同		千円 15,212	円 253,533	
	借家	家賃23,000円以下 家賃- 12,000円	異			家賃- 16,000円
		家賃23,000円～55,000円 (家賃- 23,000円) ×1/2+ 11,000円	異			家賃27,000円～61,000円
		家賃55,000円以上 27,000円	異			上限28,000円
通勤手当	交通機関利用者 最高限度額 70,000円	異	55,000円	千円 21,683	円 126,062	
	交通用具利用者(交通用具・距離区分により決定) 2,000円～25,100円	異	2,000円～31,600円			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 部長、会計管理者、議事事務局長、教育次長 40,000円 総合支所長、課長 33,000円 保育所長、副課長 30,000円	異	棒給表別、職務の級別により定額	千円 10,848	円 417,231	
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合 勤務1回につき6,000円(6時間超9,000円)	異	4,000円～18,000円	千円 168	円 18,667	
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を行った職員 勤務1回につき5,600円	異	4,400円	千円 6	円 5,600	
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し単身で生活する職員 30,000円+6,000円～70,000円(交通距離)	同		千円 -	円 -	
休日勤務手当	1時間当たりの単価×135/100	同		千円 -	円 -	

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	782,000 円	( )	(参考)類似団体における最高/最低額 900,000 円 / 639,000 円	
	副 町 長	642,000 円	( )	720,000 円 / 550,000 円	
報 酬	議 長	282,000 円	( )	340,000 円 / 252,000 円	
	副 議 長	226,000 円	( )	275,000 円 / 196,000 円	
	議 員	206,000 円	( )	243,000 円 / 174,000 円	
期 末 手 当	町 長	(令和5年度支給割合)			
	副 町 長	3.40 月分			
退 職 手 当	議 長	(令和5年度支給割合)			
	副 議 長	3.40 月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	782千円×在職年数×5.0	15,640千円	通算または任期毎	
	備 考	642千円×在職年数×3.0	7,704千円	通算または任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

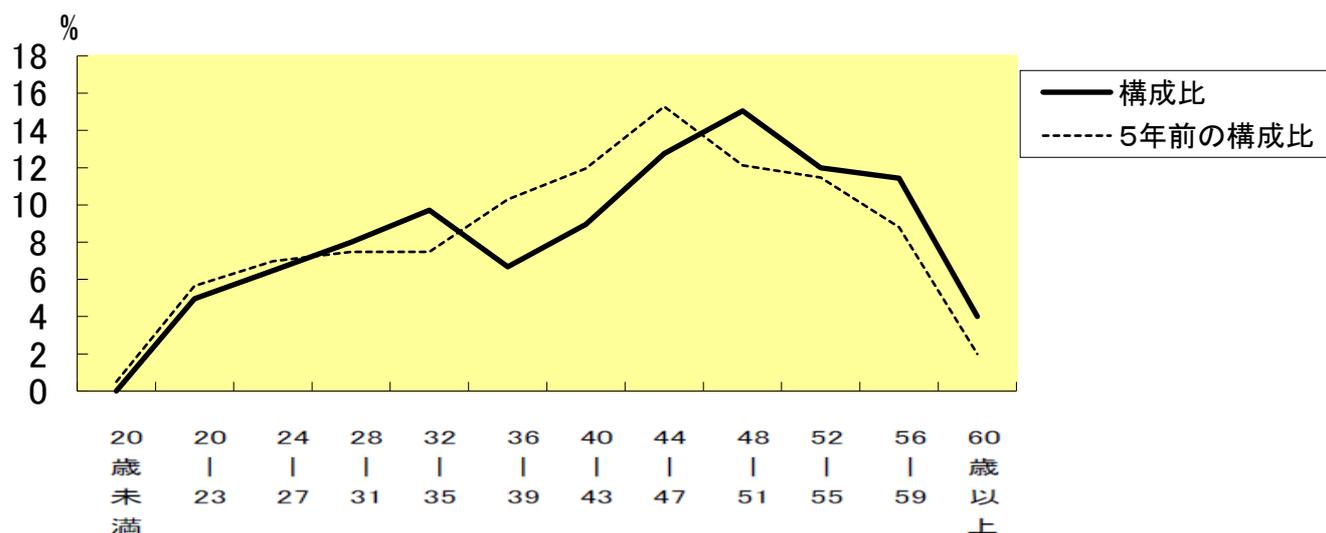
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由		
		令和6年	令和5年				
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	人事異動による	
		総 務	71	67	4		
		税 務	13	13	0		
		民 生	22	21	1		新規採用
		衛 生	23	23	0		
		農林水産	16	14	2		新規採用
		商 工	12	12	0		
	土 木	6	7	△ 1	人事異動による		
		計	165	159	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 118.46 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 107.31 人)	
		教育部門	18	19	△ 1	人事異動による	
	消防部門						
	小 計	183	178	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 131.38 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 128.81 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	217	230	△ 13	退職不補充のため		
	水 道	10	9	1			
	交 通	4	5	△ 1	退職不補充のため		
	下水道	12	12	0			
	その他	99	102	△ 3	人事異動による		
	小 計	342	358	△ 16			
合 計		525	536	△ 11	<参考> 人口1万当たり職員数 376.91 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	0人	26人	34人	42人	51人	35人	47人	67人	79人	63人	60人	21人	525人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	172	165	160	162	159	165	▲7(▲4.1%)
教育	20	18	19	18	19	18	▲2(▲10.0%)
消防							
普通会計	192	183	179	180	178	183	▲9(▲4.7%)
公営企業等会計	410	386	371	366	358	342	▲68(▲16.6%)
総合計	602	569	550	546	536	525	▲77(▲12.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 787,112	千円 83,365	千円 51,956	% 6.60	% 6.82

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 9	千円 31,871	千円 4,503	千円 6,786	千円 43,160	千円 4,796	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
周防大島町	39.6 歳	302,630 円	399,630 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

周防大島町水道事業		周防大島町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,277 千円		1,520 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
( 1.375 )月分	( 0.975 )月分	( 1.375 )月分	( 0.975 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%～15%		・役職加算 5～15%	

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

周防大島町水道事業			周防大島町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	)		(退職時特別昇給	)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	13,697 千円	21,642 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む

ウ 地域手当・・・※制度なし

エ 特殊勤務手当・・・ ※制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,472 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	184 千円
支給実績（令和4年度決算）	1,532 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	170 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 (注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績5年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度の制度と 異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶 養 手 当	1 配偶者 6,500円	同		千円 813	円 135,500
	2 扶養親族(子) 10,000円				
	3 その他(父母等) 6,500円				
	4 特定扶養親族(16歳~22歳) 5,000円加算				
住 居 手 当	借家	同		千円 720	円 240,000
	家賃23,000以下 家賃-12,000円				
	家賃23,000円以上 家賃-23,000円/2+11,000円				
	家賃55,000円以上 27,000円				
通 勤 手 当	1 交通機関利用 1月分定期券購入費相当額(支給上限70,000円)	同		千円 968	円 161,400
	2 交通用具利用 距離制(2km~42km以上 2,000円~25,100円)				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 課長 33,000円	同		千円 396	円 396,000
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合 勤務1回につき6,000円(6時間超9,000円)	同		千円 30	円 30,000
休日勤務手当	1時間当たりの単価×135/100	同		千円 -	円 -

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 610,445	千円 95,079	千円 70,313	% 11.52	% 12.22

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国下水道事業平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 12	千円 41,751	千円 4,851	千円 11,898	千円 58,500	千円 4,875	千円 6,023

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
周防大島町	38.6 歳	301,146 円	406,250 円
団 体 平 均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

周防大島町下水道事業		周防大島町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,373 千円		1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,520 千円	
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 ( 1.375 )月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 0.975 )月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 ( 1.375 )月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 0.975 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

- (注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

周防大島町下水道事業			周防大島町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	)		(退職時特別昇給	)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	13,697 千円	21,642 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む

ウ 地域手当・・・※制度なし

エ 特殊勤務手当・・・ ※制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	265 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	27 千円
支給実績（令和4年度決算）	731 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	73 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績5年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度の制度と 異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶 養 手 当	1 配偶者 6,500円	同		千円 1,614	円 269
	2 扶養親族(子) 10,000円				
	3 その他(父母等) 6,500円				
	4 特定扶養親族(16歳～22歳) 5,000円加算				
住 居 手 当	借家	同		千円 1,144	円 228,800
	家賃23,000以下 家賃－12,000円				
	家賃23,000円以上 家賃－23,000円／2＋11,000円				
	家賃55,000円以上 27,000円				
通 勤 手 当	1 交通機関利用 1月分定期券購入費相当額(支給上限70,000円)	同		千円 1,037	円 94,255
	2 交通用具利用 距離制(2km～42km以上 2,000円～25,100円)				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 課長 33,000円	同		千円 396	円 396,000
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にあ る職員が臨時又は緊急の 必要等により週休日等に 勤務した場合	同		千円 10	円 9,000
休日勤務 手 当	1時間当たりの単価×135／100	同		千円 —	円 —

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 4,665,615	千円 0	千円 2,801,615	% 60.05	% 59.53

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国病院事業平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 295	千円 1,059,429	千円 279,737	千円 419,147	千円 1,758,313	千円 5,960	千円 7,252

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	58.5 歳	606,440 円	1,582,975 円
看 護 師	42.1 歳	272,410 円	432,244 円
事 務 職 員	41.4 歳	295,621 円	481,051 円
そ の 他 の 職 員	45.4 歳	282,880 円	435,568 円
事 業 者	78.0 歳		1,647,396 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

周防大島町病院事業		周防大島町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,421 千円		1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,520 千円	
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 ( 1.375 )月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 0.975 )月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 ( 1.375 )月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 0.975 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 13～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

- (注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

周防大島町病院事業			周防大島町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	1,723 千円	6,235 千円	1人当たり平均支給額	13,697 千円	21,642 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			8,602 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			661,675 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		118,315 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		273,264 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		41.4 %		
手当の種類(手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師応援診療手当	病院等に勤務する医師及び歯科医師	医師欠員等の理由のため組合内相互の間で診療のため応援業務に従事し、又は手術等のため臨時の応援業務	千円 132	別に定める
救急診療手当	病院等に勤務する医師及び歯科医師	救急診療の業務に従事	6,019 千円	別に定める
業務手当	病院等に勤務する医師及び歯科医師	業務に従事	53,581 千円	別に定める
放射線取扱手当	病院に勤務する診療放射線技師又は診療エックス線技師	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事	千円 1,043	作業又は業務に従事した日 1日につき 230円
夜勤手当	病院等に勤務する職員	労働基準法(昭和22年法律第49号)第37条の規定により午後10時から午前5時(深夜)までの間に勤務	千円 13,690	勤務1時間につき給与額の100分の25に相当する額
夜間看護手当	病院等に勤務する職員	正規の勤務時間により勤務の一部又は全部が深夜において行われる場合その区分に応じて支給	千円 23,731	(1)深夜を通じて勤務する変則二交替を実施する場合(22:00~5:00) 6,800円 (2)深夜における勤務時間が4時間以上の場合 3,300円 (3)深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満の場合 2,900円 (4)深夜における勤務時間が2時間未満の場合 2,100円

夜勤介護手当	病院等に勤務する職員	正規の勤務時間により勤務の一部 又は全部が深夜において行われる 場合その区分に応じて支給	千円 6,329	1回につき 5,500円
処遇改善手当	介護老人保健施設に勤務する介護福祉士及び介護員で介護に従事する職員	介護老人保健施設での介護業務	千円 10,833	別に定める。
出務手当	病院等に勤務する職員	医療等に従事するため 勤務時間外に呼び出し 等により出務した場合	千円 2,865	(1) 医師(管理職)1時間 3,000円 (1) 医師以外の職員(管理職) 1時間 1,500円
救急手当	病院等に勤務する職員	宿直時の夜間において救急等に従事した管理職員	千円 92	1時間 1,500円

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	31,999 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	242 千円
支給実績(令和4年度決算)	40,330 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	268 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績5年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

#### カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	1 配偶者 6,500円	同		千円 33,344	円 262,383
	2 扶養親族(子) 10,000円				
	3 その他(父母等) 6,500円				
	4 特定扶養親族(16歳～22歳) 5,000円加算				
住居手当	借家	同		千円 19,352	円 294,514
	家賃23,000以下 家賃-12,000円				
	家賃23,000円以上 家賃-23,000円/2+11,000円				
	家賃55,000円以上 27,000円				
通勤手当	1 交通機関利用 1月分定期券購入費相当額(支給上限70,000円)	同		千円 34,568	円 134,854
	2 交通用具利用 距離制(2km～42km以上 2,000円～25,100円)				
管理職手当	1 医療職給料表(一)の適用を受ける職員 給料月額13%～23%	同		千円 21,035	円 639,037
	2 上記以外の給料表の適用を受ける職員 17,000円～40,000円				
休日勤務手当	1時間当たりの単価×135/100	同		千円 -	円 -

初任給調整 手	欠員の補充が困難であると認めるもの			千円	円
	1 医療職給料表(一)の適用を受ける職員 月額410,900円以内			19,352	1,415,979
	2 医療技術に関する専門的知識を必要とする職員 月額 37,200円以内				
	3 医療職給料表(三)の適用を受ける職員 月額 14,120円以内				